

審議会等の会議結果報告

1 会議名	平成30年度第3回津市地域自立支援協議会
2 開催日時	平成31年2月21日(木) 午後1時30分から午後3時30分まで
3 開催場所	津リージョンプラザ第1会議室
4 出席した者の氏名	(津市地域自立支援協議会委員) 浅沼 千恵、池田 修一、市川 知律、内田 佐登美、 浦 幸生、後藤 勇介、高鶴 かほる、千草 篤磨、 塚本 順久、内藤 充彦、藤川 保代、又市 婦美子、 丸橋 恒子、水谷 多真子、水谷 久、山内 隆治、 横山 美香 (事務局) 健康福祉次長 坂倉 誠 障がい福祉課長 松田 孝行 障がい福祉課調整・障がい福祉担当主幹 小林 千春 障がい福祉課障がい福祉担当主幹 前坂 明子 障がい福祉課障がい福祉担当副主幹 堀川 義隆 津市障がい者相談支援センター 藤川 弘行 津市障がい者相談支援センター 増田 登志子
5 内容	議事 1 基幹障がい者相談支援センター等について 2 その他 (1) 各ワーキング会議で作成された成果物についての報告 (2) 障害者差別解消専門部会についての報告 (3) 津市地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会についての報告 (4) 日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価について
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	健康福祉部 障がい福祉課 障がい福祉担当 電話番号 (059) 229-3157 E-mail 229-3157@city.tsu.lg.jp

議事内容 別紙のとおり

(事務局) 皆さんこんにちは。障がい福祉課長の松田でございます。本日は大変お忙しい中ご出席をいただきまして誠にありがとうございます。

それでは、平成30年度第3回津市地域自立支援協議会を開会いたします。

本会議につきましては、津市情報公開条例第23条の規定に基づき、公開として一般市民の方の傍聴席を設けるとともに、会議の結果につきましては、議事録を作成の上、津市のホームページで公開をさせていただくこととなりますので、ご了承の程よろしく申し上げます。

本日の出席委員は19名中17名でありますので、津市地域自立支援協議会設置要綱第6条第2項の規定によりまして、過半数の出席を得られておりますことから、この会議は成立していることをご報告させていただきます。

それでは、津市地域自立支援協議会設置要綱第6条第1項の規定により、千草会長に以降の議事進行をお願いいたします。

(千草会長) どうも皆様お忙しいところありがとうございます。障がい者問題は非常に多岐にわたりますけれども、各分野でご活躍の皆様方に寄っていただきまして、私も総合支援法のメニューを見ておりまして、多岐にわたっており、それぞれの分野の代表の方に来ていただいて協議をする場というのは非常に貴重な場だと思っております。本日は、特にこの「基幹障がい者相談支援センター」のことに关しましてご協議をお願いしたいと思っております。

それでは、この事項書に従いまして、一番上の、基幹障がい者相談支援センター等について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) 資料1 基幹障がい者相談支援センター等についての関連資料ということで、A4の横の表になっておりますが、前回の第2回の本会、10月19日開催時に示した資料の一番最後のページの「想定イメージ(素案)」でございますが、これが固まりまして「このような案で公募をかけていこう」ということで決まりました。

まず一番上の基幹障がい者相談支援センターについては、3名ということですが、「専門職2名及び事務員を1名ということ想定」と書いておりましたけれども、この3名でやっていくということで、その実施する中身でございますが、人材育成(相談支援事業者を対象とした研修会の企画、運営。ケース検討を通じた支援力の向上)という「人材育成」の項目と、それから、「専門相談、助言指導」の項目が、地域障がい者相談支援センターの後方支援。それから、関係機関との連携、相談支援のネットワークの構築という項目。そして、「権利擁護、虐待防止」の項目でございますが、虐待防止センター機能と障がい者差別相談窓口を設置するというようにしております。

「地域移行・地域定着」でございますが、これは具体的なコーディネートを行

うわけではございませんが、精神科病院や入所支援施設等への働きかけであったりとか、地域の体制整備に係るコーディネートを行っていく方向、そして、あと、この「自立支援協議会の企画、運営への協力」という項目がございまして、ワーキンググループ会議の企画、運営ということを入れておりまして、この5つの項目を基幹が受け持つというようなかたちで考えました。

真ん中から下のところの地域障がい者相談支援センターにつきましては、専門職員4名、社会福祉士、精神保健福祉士、相談支援専門員等の専門の資格を持った方たちを4名という配置をするということで考えました。

中身としては、指定特定相談支援事業所のバックアップ支援、障がい種別や年齢に関わらない一次相談（一般的な相談）、それから、外にも出ていく、訪問による相談支援も行っていこうというような機能を持たせた「地域障がい者相談支援センター」というものを設置する。

この基幹障がい者相談支援センターと地域障がい者相談支援センターは一体的に整備させていただこうということで、一つの委託というかたちでお願いしようというふうに考えました。

そして、右の真ん中のところがございます「サテライト」という機能でございますが、精神障がい者の相談や地域移行・地域定着の動きをしていただくものが必要ではないかということで、こちらはまた別の委託のメニューということで、この二つの、基幹障がい者相談支援センター、地域障がい者相談支援センターが1つ。それから、精神障がい者相談支援のサテライトが1つの委託。ということとで公募をかけようということになりました。

次ページは（仮称）がついておりますが、「（仮称）津市基幹障がい者相談支援センター及び（仮称）津市地域障がい者相談支援センター運営業務、（仮称）津市精神障がい者相談支援サテライト運営業務プロポーザル実施スケジュール」でございます。

これは、今年の1月9日（水）にホームページで公告を行いました。そして、実施要領等の配布を同日から行っております。質問書の受付を同日から行いまして1月16日に締め切りましたところ、1件の質問がございました。それについてはホームページで回答しております。その回答期限が1月18日でしたので、その日に回答をしております。それから、参加申込書の提出期限が1月23日でした。こちらについては、参加申込がそれぞれの運営業務について1法人ずつございましたので、それについて資格審査を行いまして、31年1月25日に審査結果通知を行いまして、どちらの法人も参加資格を有するという通通知を出させていただきまして。そして、企画提案書の提出期限が1月31日の木曜日でございまして、それまでに企画提案書を提出していただきまして、それに基づきまして第1次審査を書類審査で行いました。

その前にこのプロポーザルの審査委員会というのが設置されており、第1次

審査委員会と第2次審査委員会というものがございます。第1次審査は書類審査を行い、これは、結果を2月8日に通知をさせていただいて、それぞれの法人が通過ということで第2次審査に臨んでいただきまして、先週、2月14日に第2次審査でこの企画提案内容の説明及び質疑応答を行ったところ、第2次審査につきましても両法人について通過ということで、このそれぞれの業務につきまして、通過されました法人を契約の相手方の最優先候補者としてこれから事業を進めていきたいと思っております。以上でございます。

(千草会長) ありがとうございます。今までのところ、いかがでしょうか。前回のところで大体概要はお話がありましたが、今回、プロポーザルの日程等々を示されました。それぞれ1法人あったということですが、何かご質問等はございますか。どうでしょう。

(事務局) 補足といいますか、実は、そのプロポーザルの方法の中で、契約を締結後でないとその応募のあった法人等、そういうことをお伝えすることができませんので、契約を締結したら委員の方々にまたご通知を差し上げようと考えておりますので、今日はちょっとそちらの方の質問等は差し控えていただきたい。

(千草会長) 大体いつごろになりそうなんですか。

(事務局) 3月上旬ぐらいには。

(千草会長) 3月上旬にまた改めて委員さんのほうに連絡をさせていただくということだそうでございます。あとはいかがでしょうか。特によろしいですか。

(水谷久委員) ちょっと今のご説明で確認をしたいなと思うことが1つございます。初めの冒頭で「一体的に公募をプロポーザルで行いました」と言われた中で、その後の説明で、それぞれ1つずつの法人申し込みがありましたということで、私もちょっと確認させてもらって、この実施要領等を見ると、1法人を目安とした公募のような感じがいたしましたので、その辺りを確認したいなと。

実施要領によりますと1法人を対象に基幹と地域型の募集をされたような実施要領になっているような気がするんですけども。

さっきの説明ではそれぞれ1つずつ法人から申し込みがありましたと。

(事務局) 「基幹型と地域型が1つで、それからサテライトが1つで」ということです。

(水谷久委員) わかりました。私は、平成25年からこちらのセンターのほうに
来させていただいて、平成25、26年と、津市障がい者相談支援センターの職
員の関係でも、いろいろ出入りがあったりとか、急に退職したり、異動があつた
りとか、大変な状況にありました。そのときにはつくづく、「(1法人で) 職員管
理も含めてできるといいな」というのは一時思ったのですが、平成27年以降は
職員の異動に伴って、各法人と連携を取ることによって、結構親密な関係もでき
て「複数の委託法人と一緒にやってよかったな」という実感があります。その中
で互いに協力もしていただいて、特に、緊急時の対応やその辺りを十分に対応し
ていただくような関係ができたということで、「複数法人というのは大きな力に
なるのかな」というのを思ったわけなんですけども、あえて1法人ということで
募集をされたという、根拠というのか、その辺りをちょっとご説明いただきたい
なと思います。

(千草会長) いかがでしょうか。どうぞ。

(事務局) 津市障がい者相談支援センターの体制も「1法人だったらよかったの
かな」というところとか、やはり、「(複数法人による体制は) それぞれの法人に
よって勤務体系が違ったりとか組織風土が違う中でやっていくということはす
ごく大変なことなんだろうな」というふうにつくづく思わされることもあって、
今回の場合はやはり、1つの基幹型というのが1法人なのかなと。地域型がもつ
と複数あればいいなとは思っていたのですけれども、今の津市の考え方でいく
と、一つ一つというかたちになったときにやはり一つの法人でやっていただい
たほうが連携がスムーズに行くのではないかな、その辺のところを重視させて
いただいて1法人ということを考えさせていただきました。

また、一番心配したのが、「専門職が6名以上1法人で集まっていただけか
どうか」というところを一番心配しました。ですので、今回のこのプロポーザル
の中には、コンソーシアムという考え方で「2法人でそれぞれ協定なりを結んで
いただいてやっていただいてもいいです」というようなやり方を載せさせてい
ただいたのですけれども、今回は1法人が応募をされたというかたちになります。

(千草会長) はい、いかがですか。

(水谷久委員) 津市の人口的なこと、あるいはこの津市の地域性、それと面積的
な広さも含めて、やはり、津市の場合、事業者もたくさん見えると。それぞれの
種別、就労系の事業であつたり、あるいは生活介護系の事業であつたり、入所関

係の事業者等、たくさんあると。その中で、それぞれの事業者同士のつながりが一番大事だろうなど。つながっていくためには、単独法人という考え方も一つあるかわかりませんが、他の法人との連携をつくる上では、いろいろな法人と関わりを持っていくということは結構大事な、というふうに私個人は思っています。その辺りはどうだったのかな、確認をしたかったな、というふうに思っ
て質問をさせていただきました。

(事務局) その点は本当に重々わかっておりまして、この基幹と地域だけで動いていけないものではないので、あくまで、その輪をつくっていく役割を果たしていただくということで、市内の各事業者であったりとか、特に相談支援専門員の力がこれから重要になってくるかなと思いますので、その方たちと手を組みながらやっていきたいというふうに思っておりますので、よろしく願いいたします。

(水谷久委員) せっかくたくさん見えるので、たくさんの事業者と連携をされることを期待しております。

(事務局) ありがとうございます。

(千草会長) ありがとうございます。あと、いかがでしょうか。

(水谷多真子委員) この大事な基幹型とか地域ですね。障がい者の相談支援センターということで新たに4月からスタートするんですよね。それについて、いろいろな方からこの公募について「ちょっと期間があまりにも短いんじゃないか」というようなことで、一番大事なそういったことを、本当に主になるような事業ですので、そんなのが本当に短期間で、しっかりとそこら辺は、きちんと委員の皆さんが構想を持っていろいろな方の声を聴きながら実際にやられているのだろうか。

4月以降、今まで培ってきたものが一気にまた崩れていってしまうのではないのかなと。10年以上前でしたか、今の津市の相談センターの初期ですね。やはり、「動かない」とか、いろんな苦情も地域のほうにたくさんあったと思うんですけども、また逆戻りしていかないだろうかというような声が、やはりいろいろ聞こえてきたりします。

やはり、新しいものがしっかり、在宅支援も含めてこの自立支援協議会の本会で検討されるものなので、今まで以上に本当に専門的な方ばかりが集まると思うので、そこら辺はしっかりしていただいたいな、と地域のいろいろな方の声をここで言わせていただきました。

(事務局) ありがとうございます。そのおっしゃっていただいているご心配はもつともだと思いますので、「この公募の期間が短かった」というのは皆さんおっしゃっていただくことなのですが、どうしてもこのようなスケジュールになってしまいましたけれども、ある程度、1か月程度の引き継ぎ期間を設けますので、今まで培っていただいたいろいろな情報であったりとかノウハウであったりとか、というのを残していただいて引き継いでいただく、というような期間も設けております。それで十分とは言えないかもしれませんが、できるだけそれを、今までの積み上げたものを残していきたいなと思っておりますのと、新しいところには、新しく基幹ができたということ、を、早め早めに皆さんにお伝えして、つながらせていただくような動きは進めていきたいと思っておりますので、ぜひよろしく願いいたします。

(藤川委員) 契約は何年とか、そういったものはありますか。

(事務局) 今年度は、この契約は1年の随意契約というかたちになるんですが、その初回でしたのでプロポーザルをさせていただきましたが、次年度以降は、特段のことがない限り今のところの、応募していただいた法人で進めていこうかなと思うんですけれども、ある程度の年限が経ったら、1年ごとの随意契約なんですが、ある程度の年限が経ったらまたもう一度仕切り直しというかたちになるかもしれませんけれども、今のところは1年ごとの契約というかたちで考えております。

(千草会長) ということですが、よろしいでしょうか。

(藤川委員) はい。ありがとうございます。

(千草会長) また何年かすると、また公募をして、ということになる。

(事務局) はい。公募型というかたちになるかもしれません。

(千草会長) しばらくは今回決まった法人が続けて、ということになるわけですね。

(事務局) はい。その予定でございます。

この場でお伝えしておきたいと思うのですが、その仕様書、今回のプロポーザルで使用した仕様書の中には「2020年3月31日まで」ということになっています。ただ、その次年度以降についても、単年ごとの契約とするもので

すけれども、「適正に業務が遂行されている場合には随意契約の相手方として優先的に選定する」ということになっていまして、「ただし、その期間は5年を超えない範囲とする」というふうになっております。

(千草会長) 5年を超えない範囲で、ということだそうでございます。あと、いかがでしょうか。何かこの際に、疑問に思われることを聞いていただきたらと思っております。

(内藤委員) まずは、プロポーザルということで手を挙げていただいた法人が見えたということは喜ばしいことだと思います。地域型の支援センターも、1か所ということでよろしいですね。

(事務局) 1か所でございます。

(内藤委員) それぞれ基幹型と地域型の職員配置があると思うんですけれども、これは何でしょうか、専従でしょうか。

(事務局) 専従でございます。

(内藤委員) 全部専従ということでしょうか。

(事務局) それぞれ専従でございますが、事務員だけが基幹と地域と両方兼務というかたちになります。

(千草会長) あとはいかがでしょうか。何か疑問な点等ございましたら。よろしいでしょうか。

(高鶴委員) 親の立場として要望だけお伝えさせていただきます。津市は広域でございますので、やはり今後は地域を何か所かに増やしていただきたいと思っておりますのでよろしく申し上げます。

(事務局) ありがとうございます。

(千草会長) 要望が出されましたが、ほかにも関連するようなことがありましたら。はいどうぞ。

(市川委員) 私のほうは今、国の委託事業で、全国の基幹の好事例の取組をまと

めているところで、恐らく、年度末には納品し、年度初めには多分各自治体にペーパーが送られると思うんですが、基幹センター設置促進のガイドラインを今つくっています。

その中で全国の基幹センター等にアンケートを取らせてもらったところ、この4つの事業の比率というのはそれぞれバラバラなんです。4つを均等にやっているところはない。ということで、恐らくですけども、それらの内容をちょっと加味してみると、私らなりに分析をしてみると、やはりその地域性というのが非常に問われるのだらうなど。

例えば、専門性の高い相談に、ほぼそれに時間を割いているというところ。それから、虐待対応等、いろいろな取組を重点的にやっているところがあって、25パーセントずつの業務量というのはまずないんですね。ということ鑑みて、津市として今後、この基幹センターでしっかり地域分析をしていただいて、「まず何から手をつけていくか」というふうなこともきちんと分析をした事業計画をつくっていただいて推進していただければなど。

私ら相談支援の事業所もそれにしっかりと協力して、ワーカーさんたちが基幹センターのワーカーとして活躍できるような協力ができたらなというふうに思いますので、恐らくこれに、自立支援協議会はのっていますけど、拠点事業ですとか、拠点事業のコーディネーター機能ですとか地域開発ですとか、恐らくですけども相談支援体制の充実とか、そういったものがのってくると思いますので、相当大変な業務になると思います。業務量も見て、必要なところが漏れているようであれば、増員等も含めてまたこの協議会等で協議していただければなというふうにお願ひしたいと思います。

(事務局) ありがとうございます。

(千草会長) ありがとうございます。ほかにどうでしょうか。どなたか。特にもうよろしいでしょうか。

(意見・質問なし。)

(千草会長) それでは、スケジュールについてどうぞ。

(事務局) 今後のスケジュールですが、契約締結後から、3月末までの間に現在の津市障がい者相談支援センターの各担当者から、業務の引き継ぎ等を行っていただいて、特に個人情報の保護等には十分留意していただきながら、適切な引き継ぎが行われるようにしていきます。

また、相談支援記録システム等の構築も、新たにしていくか、引き継ぐのか、

というところもこの1か月の間に詰めていかなければいけないんですけれども、新年度に向けて早急に取り組みます。

体制変更の周知については、市民の方へは、4月1日号の広報とか、それから津市のホームページ等で周知していきたいと思っておりますし、関係機関では、その前に周知用のチラシ等で周知を進めていきたいと思っております。

委員の皆様にも決まり次第どんどんご連絡をさせていただきたいと思っております。

そして、今回のこの会議でちょっとお願いしたいことがございまして、これまでこの事業の運營業務について、それぞれのセンターに（仮称）とつけてまいりました。（仮称）津市基幹障がい者相談支援センター及び（仮称）津市地域障がい者相談支援センター。そして、（仮称）津市精神障がい者相談支援サテライトというふうに呼んでおりましたが、この（仮称）という名称を取らせていただいでよろしいでしょうか。

（千草会長）という提案でございしますが、いかがでございましょうか。今、（仮称）というふうについているんですが、これを取っ払って、津市基幹障がい者相談支援センター等々ということとございしますが、どうでしょう。特にご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

（千草会長）ありがとうございます。では、（仮称）を取ってと。ありがとうございます。

そうしましたら、その他ですが、各ワーキング会議で作成された成果物についての報告ということでございますが、これも事務局から。

（事務局）はい。まず各ワーキングで作成された成果物についてということとでございますが、各ワーキングで検討されたことにつきましては、この年度中に随分、委員の皆様、ワーキングのメンバーの皆さんが頑張っていたいただいて、いろいろな成果物を作成していただいて、この本会のほうでも修正点等ご意見をいただきながら検証を進めてきました。

「つながるハンドブック」という障害児のお子様向けのハンドブックであったりとか、それから、精神障がい者の方に向けた、精神科病院に入院されている方たちに、地域移行ということで、「地域の暮らしに戻るために」というような冊子であったりとか、ということを検討して、本当に手弁当でつくっていただいたものがございます。

これについてはまだ、内容について、やはり情報というのは年度年度で変わっ

ていく部分もございますので、新年度になりましたら新たな情報も加えながらきちんとしたものをつくっていきたくて思っておりますのと、それから、これも、本当に情報というのは日々変わっていきますので、一冊冊子をつくったら終わり、じゃなくて、ホームページ等で更新していくというようなかたちも考えたいと思っております。またその点、そのたびにまたこの本会のほうでもお示しをさせていただいて、ご意見等をいただきながら、よりよいものになっていくようにしていきたいと思っております。

それと、この「地域の暮らしに戻るために」につきましましては、これを補完するためのDVDの作成も行っていただきました。これも、前回の10月のときにご意見をいただいた部分というのは十分修正しながら、今よりよいものができるように頑張っておりますので、また皆様の身近な方で、何かこういうことで「知りたいな」「見たいな」ということがありましたら、普及啓発にまたご協力いただけたらと思っておりますのでよろしく願いいたします。

(千草会長) ありがとうございます。何か、関連して、補足なり、あるいはご質問等がございましたら。あのDVDとかも次年度から公になるんですか。

(事務局) その予定でおりますけれど、まだちょっと、いろいろまだありますので。

(千草会長) わかりました。では、この成果物の件はよろしいでしょうか。

(意見・質問等なし)

(千草会長) その次に、障害者差別解消専門部会についての報告をお願いいたします。

(事務局) 障害者差別解消専門部会につきまして説明をさせていただきます。本来でありますと協議会終了後に専門部会を開催いたしますが、現在におきまして協議会の対応が必要となるような大きな事案のほうが発生しておりませんもので、前回の専門部会から今日に至るまでの市の取組について説明をさせていただきたいと思っております。

平成28年4月に障害者差別解消法が施行されてから、津市におきましても職員を対象とした研修会を開催しております。施行前の平成27年度におきましては、県職員の方を講師に招きまして研修を行いました。また、28年、29年度におきましては、福祉の観点から見えてくる障害者差別解消法の研修を行ってまいりました。

今年度につきましては、2月14日に、自立支援協議会の委員も務めていただいております塚本順久さんを講師に招きまして、法律的な見地から具体的事例を交えて講演を行っていただきまして、各部局から職員94名が受講をさせていただかたちとなりました。今後におきましても、法の趣旨の徹底、及び障がいに対する理解を深め、障がいを理由とする差別の解消の推進を図ってまいりたいと思います。以上が報告となります。

(千草会長) ありがとうございます。

という報告ですが、何か補足なりご質問なりございましたら。

(意見・質問等なし)

(千草会長) 特によろしいでしょうか。では、そうしましたら、津市地域生活支援拠点・基幹型相談支援センター整備検討委員会についての報告をお願いいたします。

(事務局) この委員会につきましては、今年度5月の第1回の本会の中で委員の方を選出していただいたのですが、一回も開いておりませんでした。29年度にこの会議の中でいろいろなご意見をいただいたことを元に、まずは今年度、基幹障がい者相談支援センター等の整備ができましたことを御礼申し上げます。

地域生活支援拠点という機能については、まだ、未整備でございますので、これにつきましては、津市障がい者総合プラン中の第5期津市障がい福祉計画に2020年度末までには整備することという目標を掲げておりますことから、来年度は整備検討委員会を開きまして検討を進めていきたいと思っております。

(千草会長) この点に関しまして何かご質問等がございましたらお願いします。

(高鶴委員) 2020年度までに1か所ということにはなっていますが、せめて多少の実績が残せるようなタイミングでできるようになってほしいなど希望しておりますので、よろしくをお願いします。

(事務局) はい。ありがとうございます。

(千草会長) ありがとうございます。ほかの委員の方はいかがでしょう。

(意見・質問等なし)

(千草会長) では、日中サービス支援型共同生活援助事業の報告・評価について、ということをお願いします。

(事務局) 資料2をご覧くださいませでしょうか。まずはA4横の「重度障がい者への支援を可能とするグループホームの新たなタイプの創設 日中サービス支援型」という題目で絵が入ったものがあると思います。

これは平成30年度から始まりました新しい事業で、障がい者の重度化・高齢化に対応できる共同生活援助、グループホームのことでございます。「共同生活援助の新たな類型として『日中サービス支援型共同生活援助』を創設します」ということを打ち出されました。そして、日中サービス支援型の方針については、世話人さんの配置であったりとか人員の配置というのが手厚くなっている、日中もグループホームに人がいてもらえるというようなやり方になることを示されております。

このサービスを実施するにあたっての要件というのが、「日中サービス支援型共同生活援助の創設に向けた留意点」というもので、2ページ目は、対象者であったりとか支援体制の確保であったりということが書いてあるんですが、3ページ目の真ん中のところに「地方公共団体が設置する協議会等への報告・評価について」という項目がございます。「日中サービス支援型グループホームは、地域に開かれたサービスとすることにより、当該サービスの質の確保を図る観点から、地方公共団体が設置する協議会等に対し、定期的に（年に1回以上）事業の実施状況を報告し、協議会等から評価を受けるとともに、当該協議会から必要な要望・助言等を聞く機会を設けなければならない」という留意点が書かれております。この協議会というのが津市においては津市地域自立支援協議会である、というふうに認識しており、これは今年度から始まりましたので、来年度にその評価の時期が参るということでございます。津市内においても1か所の事業所さんがそのグループホームを開設しており、その評価をこの協議会でさせていただくということをご了解いただけるかどうか、今回の提案をさせていただきました。以上です。

(千草会長) 説明ありがとうございました。現在、津市に1か所あるんですか。

(事務局) はい。

(千草会長) 次年度から当協議会に報告をしていただくということにしたいということですが、いかがでしょうか。

(意見・質問等なし)

(千草会長) よろしいでしょうか。特にご意見はないようですので、では、そのようにお願いをいたします。

あとはもうありませんでしょうか。一応、事項書にありました項目はこれで全て終わらせていただきますが、事務局からほかに何かありましたらお願いいたします。

(事務局 連絡事項なし)

(千草会長) では、今日の協議会はこれで終わらせていただきます。どうもありがとうございます。

(事務局) 本日はありがとうございました。今年度の自立支援協議会はこの会議をもちまして最終となりますけれども、委員の皆様の任期は2020年の4月末までということになりますので、来年度も引き続きよろしくお願ひします。次回は2019年5月中旬ぐらいの開催を予定しておりますのでまたご連絡をさせていただきます。本日はありがとうございました。

(一同) ありがとうございました。

(内田委員) あの、すみません。1つ言おうと思っていたことがあるのに言えなくてすみません。ワーキンググループの成果物というところで、児童の相談を受けておまして、保護者がこんなときにどこに相談したらいいかわからず困っている相談がたくさんありました。どこに相談したらいいか。「つながるハンドブック」はそのときにすごくわかりやすく、どこに相談したらいいかが明確に書かれております。また、「はっぴーのーと」は、親亡き後にお子さまが一人で暮らすときに、その支援者がこのノートを見て、お母さんの思いとか、「こういうふうにしてお子様が生活されていたんだな」ということがはっぴーのーとのほうを見てもらったらすごくわかりやすいので、今後、一人一人の保護者にこの「つながるハンドブック」と「はっぴーのーと」が行き渡ったらいいなと、切に願っておりますのでどうぞよろしくお願ひします。

(千草会長) ありがとうございました。

(事務局) ありがとうございました。

本日はありがとうございました。また次回の連絡をさせていただきますのでよろしくお願ひします。